

平成29年士幌町議会第3回定例会会議録

1 議事日程第1号 9月8日(金曜日)午前10時開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
日程番号2 会期の決定
(諸般の報告)
日程番号3 行政報告
日程番号4 教育行政報告
日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告
日程番号6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程番号7 議案第1号 平成29年度農作物共済無事戻しについて
日程番号8 議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
日程番号9 議案第3号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について
日程番号10 議案第4号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
農業委員会会長	渡邊 睦実	代表監査委員	佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	三島 重浩
町民課長	辻 亨	保健福祉課長	高木 康弘
産業振興課長	亀野 倫生	地方創生担当課長	石垣 好典
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
特老施設長	矢野 秀樹		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回土幌町議会定例会を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、出村寛議員及び9番、森本真隆議員を指名いたします。</p>
2	加納議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る9月4日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月19日までの12日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から9月19日までの12日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p> <p>次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承をお願いいたします。</p> <p>次に、土幌町教育委員会から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。</p>

小林町長

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、本年度の普通交付税については、前年度当初算定比1億4,609万3千円、5.1%減の27億1,138万2千円となったところであり、減額の主な要因としては、基準財政需要額で地域経済・雇用対策費が減額となったほか、税収増に伴い基準財政収入額が高く算定されたことによるものであります。行財政をめぐる状況は依然として不安定な状況の要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら健全な財政運営に努めて参りたいと存じます。

次に、過疎法の適用外町村への支援についての取り組み状況ですが、平成24年11月2日に全国の34町村により活動をスタートしました「過疎法適用外小規模町村連絡会議」は、賛同町村が37町村となり、8月10日に14自治体の町村長等が総務省の池田憲治地域力創造審議官、黒田武一郎自治財政局長等に対し支援拡充の要請を行ったところであり、今後も、全国及び北海道町村会と連携しながら、支援要請活動に積極的に取り組んで参りたいと存じます。

次に、7月19日で任期満了を迎えた農業委員についてですが、委員選出方法が農業委員会等に関する法律の改正に伴い、従来の選挙制から市町村長の任命制に改正され、昨年12月2日の定例町議会において定数14名の条例案で可決いただきました。

4月1日から4週間にわたり委員の推薦及び公募を行った結果、定数と同数の14名の推薦があり、5月8日に農業団体等で組織される委員候補者評価委員会により、全員が農業委員として適格であるとの報告を受け、第2回定例町議会において議員各位の同意を得たあと7月20日に任命をいたしました。

同日、第1回農業委員会総会が開催され、会長に渡邊睦実氏が再任され、会長職務代理者に森本耕二氏が選出されました。

農業委員会には、農地行政や農業担い手対策を中心に担っていただいているところではありますが、更なるその役割が発揮されるよう期待をするものであります。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

まず、気象の概況ではありますが、4月から5月中旬までは高温・少雨で推移し、春作業は順調に終了したところではありますが、5月下旬から6月下旬までは低温降雨の日が多く、金時類の播種作業に遅れが

生じたほか、順調に推移していた農作物の生育も停滞しました。

6月末からは天候に恵まれ、日照時間も多く、高温少雨が続き、生育も順調でありましたが、8月上旬から中旬は、ぐずついた日が多く低温で推移したため、作物への影響も懸念されましたが、下旬に入り天候は回復傾向となっております。

小麦の収穫は、天候に恵まれ、7月21日に収穫作業が始まり、8月9日(20日間)に全団体の収穫が終了しました。

昨年の播種時期の悪天候の影響を受け、播種が遅れたほ場では一部廃耕が生じたほか、7月の高温による品質低下が懸念されましたが、収量は平成27年に次ぐ高収量で、品質は平年並みの見込みであります。

現在調製中ではありますが、粗原乾燥推定重量は反収12.04俵(722.4kg)、品質においても1等が予想されております。

9月1日現在における町農業振興対策本部がまとめた説明資料にもありますとおり、ばれいしょにおいては、着粒数・1個重とも平年並みではありますが、収穫作業は順調に進んでおります。

豆類では、大豆と金時の生育は平年より「やや良」となっておりますが、小豆は、開花期以降の積算気温が低かったことから莢の伸長がやや遅れている状況であります。

また、8月24日に実施しました、農業振興対策本部による作況調査の結果、てん菜が「良」、ばれいしょ・菜豆・大豆が「やや良」、小豆が「並」、飼料作物の牧草・デントコーンとも「並」の状況であります。

収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で実り豊かな出来秋を迎えられるよう願うものであります。

次に、新「道の駅」ピア21しほろについてであります。8月末で来場者数が28万人を数え、夏休み期間の7月から8月にかけて全道各地から多くの皆様に来訪いただいたところであります。土幌高等学校の生徒による野菜販売、町民有志によるワークショップ、観光協会によるかき氷の販売など、多彩な企画を展開しているところであります。引き続き、指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、atLOCALをはじめ、町内出品者などと連携し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

なお、新「道の駅」と連動すべく地方創生推進交付金を活用し推進する「しほろ創生賑わい創出事業」につきましては、「仮称:しほろ創生株式会社」の設立準備や事業企画を進める組織として、7月7日に「しほろ創生賑わい創出事業支援委員会」を設立したところであります。委員会の構成としましては、土幌町商工会やJA土幌町を初め、土幌町農民協議会、土幌町観光協会、土幌高等学校、帯広信用金庫土

幌支店のそれぞれの役職員の方々に参画いただき、産学官金の連携による検討・推進体制を構築し、更には、高度な諸問題に対応すべく農業改良普及センターやフード特区機構、北海道銀行音更支店、酪農学園大学、帯広畜産大学の関係者の方々に委員会のオブザーバーとして参画をいただいているところであります。

今後は、現在基本設計を行っております旧「道の駅」施設を活用した新たな農畜産物加工施設の構築やIoT(モノのインターネット)事業推進やグローバルGAP(国際的な生産工程管理)といった、全国的にも注目されている取り組みが行われている土幌高等学校との連携強化を図りつつ、“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”をテーマに、新しい特産品の開発・販売、地域振興に係わる人材育成、新「道の駅」を核とした情報発信や交流のネットワークの構築など、地域経済の活性化を図る仕組みづくりを進めて参りたいと存じます。

次に、交通安全対策についてですが、新「道の駅」ピア21しほろがオープンし、交通の流れに一層の変化・増加が見られることもあり、6月23日に担当課と帯広警察署長へ、また、7月12日には北海道警察本部へ池本道議、加納議長、加納生活安全推進協議会会長に同行いただき、国道274号と国道241号の交差点及び国道274号と道道上土幌土幌音更線の交差点への信号機の早期設置を要請して参りました。

とりわけ、国道274号と国道241号の交差点については、交通量とあわせ農産物輸送の大型車輛の通行が多い地域であり、今後とも強力に要請を行って参りたいと存じます。

次に、昨年8月に被災を受けた音更川築堤の災害復旧工事が完成し、開発局及び関係自治体共催による竣工式が8月9日に音和橋地先で挙行されました。本町としましても今回の災害を教訓にし、住民・関係団体が一体となった減災・防災の取り組みを行い、安心・安全な地域づくりを推進して参りたいと存じます。

次に、防災対策の推進についてであります。昨年の台風災害を受けて、防災計画等の見直しを行うべく検討を行っておりますが、北海道の地域防災計画の変更及び避難勧告基準の見直しに基づき、本町の地域防災計画と水防計画の改正作業を進めるものであり、年内を目途に改正を行って参りたいと存じます。

また、町民の自主的な防災活動を推進すべく「自主防災組織」の育成については、今年度より町が関与しながら、公民館活動推進委員会や町内会との協議を行っているところでありますが、3か年計画で全町に普及すべく、今年度は土幌市街地域を重点に推進しているところであります。

更に、防災資機材や食料等の備蓄を拡充しているところでありますが、迅速な被災状況把握に向けてドローン1台を購入する補正予算を、今定例町議会に提出しておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、国道241号の整備についてですが、8月31日に北十勝4町国道整備促進期成会(4町町長、議会議長で構成)で、帯広開発建設部に要請したところであります。要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策(歩道整備)となっております。

また、今年度の執行状況は、18号～19号間のうち0.4kmについて防雪柵の設置工事が実施中となっております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区(土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km)」のうち、今年度は実勝排水路1.3kmの工事及び「土幌西部地区(明渠排水路4条L=8.3km)」のうち、第10号明渠排水路1.6km及び第14号明渠排水路0.9kmの工事を実施しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌幹線交付金道路改良工事等を含む29件を発注したところであります。土幌上音更線西上橋災害復旧工事につきましては、現在概ね30%の進捗状況であり、来年3月の完成に向け順調に推移をしております。河川敷地内の工事のため、天候に左右される現場状況ですが台風及びダムの放水等に十分配慮しながら今年度完成を目指して参りたいと存じます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と第2下居辺地区の調査計画及び新田地区草地整備事業について実施されております。また、町が実施します団体営事業では、上居辺地区農道整備工事と下居辺地区農地耕作条件事業の調査業務を実施しております。

建築関係では、公営住宅南百戸団地新築工事を含む18件を発注しており、農園付き住宅新築工事に関わる工事請負契約については、今定例町議会に追加議案を上程する予定でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

上下水道事業関係では、道営事業の営農用水土幌地区の管路整備10kmを実施しております。また、町事業としてこれまでに6件を発注したところで、今後は、道路事業関連の移設工事を予定しております。

次に、国民健康保険制度についてですが、平成27年5月の国民健康保健法等の一部改正により、国の財政支援の拡充とともに、平成30年度から都道府県と市町村が共に国民健康保険の保険者となります。

今回の改正は、広域化により医療保険制度の財政基盤の安定化と保険料の平準化を目的としており、都道府県は財政運営の責任主体となり、市町村はこれまでどおり被保険者証等の発行、国保税の賦課・徴

収を担い、新たに国保事業費納付金を北海道に納付し、北海道は保険給付費交付金を市町村に払うこととなります。

国保事業納付金は、加入者数、世帯数、所得額に応じて北海道が算定しますが、所得水準の高い自治体の納付金が現状の国保税賦課額より増加する傾向にあります。

今後のスケジュールとしましては、11月に平成30年度の概算納付金の提示、第4回定例道議会において関係条例が整備され、平成30年1月に確定納付金が提示される予定となっております。

何れにしても、国保税の見直しを必要とするものでありますので、今後、町議会と十分協議をしながら進めて参りたいと存じますが、今定例議会中に制度改正の概要と納付金仮算定結果について説明させていただく予定であります。

次に、行事関係であります。7月29日には札幌市において札幌士幌会総会が開催され、会員26名が出席のもと、和やかに同郷の絆を深めるふるさと談議の集いとなりました。

8月1日には、43回目を迎えた老人・障がい者合同大運動会が開催されました。本年度も総合研修センターでの開催となり、5チーム215名が参加、「ボール運び」や「逆転紅白玉入れ」など11種目で熱戦が繰り広げられ、皆さんの元気あふれるプレーで大いに盛り上がりました。

8月20日には、「しほろ7000人まつり」がコミュニティ広場で開催されました。

会場では、メインの花みこしを始めステージ上では高原太鼓、一発芸大会、お笑いステージ、戸川よし乃歌謡ショーが行われる多彩な内容となりました。

また、特産品の販売や子ども縁日なども並び、最後に「おかしまき」が行われ、子供から大人まで大勢の方々が参加される楽しい夏の日となりました。今回も「まつり応援団」のご協力をいただき、スムーズな準備・運営が行われ、多くの町民の皆さんで創り上げたまつりとなりました。

なお、姉妹都市であります美濃市からは武藤市長、山口市議会議長ほか、花みこし連会員3名が来町し、土幌音頭、郡上踊りや花みこしなどに参加されまつりを盛り上げていただきました。

同日夜には、商工会が主催する恒例の「仮装盆踊り大会」が開催され、町内外から16チーム298名、個人20名が参加されました。

敬老会は、9月5日にしほろ温泉プラザ緑風で、1、4、6日には特別養護老人ホームにおいて開催されました。本年度のプラザ緑風で開催した敬老会は、在宅で77歳・88歳の節目を迎えられた101名(うち出席者37名)の皆さんを招いて実施したところであります。

9月30日を基準日として75歳以上の方は、1,042名で、敬老祝金及

び敬老会への招待の対象とならない837名の方には、昨年同様、長寿へのメッセージとプラザ緑風の無料入湯券を、また100歳を超える方5名に長寿記念品を贈呈したところであります。

受章関係では、中土幌の北井和雄さんが、黄綬褒章を受章されました。北井さんは、サッシ施工職人の道内第一人者として活躍され、現在は職業能力開発協会等で職人を目指す方々の指導をされております。

次に、国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4カ月間の患者数について報告申し上げます。

まず、患者数については、1日平均で申し上げますと、入院では予算45人に対し32.2人、外来では予算95.6人に対し88.2人の実績となっており、予算達成率では、入院71.5%、外来92.3%となっております。

また、前年度実績、入院32.7人、外来93.0人と比べますと、入院では0.5人、外来では4.8人のそれぞれ減となっております。

病床利用率の動向については、本年4月から7月末までの入院患者が一般病床で2,361人、48.4%、療養病床で1,564人、64.1%、合わせて53.6%となっているところであります。

次に、4月から7月までの経営状況について報告申し上げます。

まず収益についてですが、入院では予算(4か月分)1億1,830万円に対し7,131万円、外来では予算(4か月分)6,819万円に対し4,868万円の実績となっており、予算達成率では入院60.3%、外来76.8%となっております。

また、前年度実績、入院7,485万円、外来5,235万円と比べますと、入院では354万円の減、外来では367万円の減となっており、入院・外来とも患者数が減少したことによるものであります。

今後において医療サービスの向上と経営改善に病院スタッフ共々取り組んで参りたいと存じます。

病院の改善に向けては、地域医療アドバイザーや国保病院庁内改革検討委員会を設置しながら、検討を行ってきたところでありますが、2025年度(平成37年度)を目途とした「地域包括ケアシステム」や「地域医療構想」の動向を踏まえながら、土幌町における「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、中核である町立病院の改善対策として、病床の適正配置や医師、看護師の安定確保などに向けた具体的な検討を行っているところであります。

最後に、今定例町議会に上程をしております案件は、専決処分の承認1件、農業共済事業無事戻し金の支払い1件、北海道町村議会公務災害等組合ほか2組合の規約変更について3件、条例の一部改正2件、教育委員会委員の任命について1件、平成29年度一般会計ほか4特別会計及び1事業会計の補正予算6件、平成28年度一般会計ほか7特別会計、1事業会計の決算認定9件、合わせて23件であります。

4 加納議長
堀 江
教 育 長

このほか、工事請負契約に係る追加議案1件を予定しております。それぞれ議案提案の都度、詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき、可決くださるようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

なお、追加の報告として、北朝鮮による弾道ミサイル等の発射時の対応についてであります。Jアラート受信後の対応について、本町については登録制メールの送信による方法のみで対応しているところでもあります。今回の件を受けて、消防署、とかち消防本部とも検討しているところではありますが、とかち消防本部より国民保護に係る警備のサイレンを流すのが正規の情報伝達の手段ではありますが、まだ多くの制度改正をすることがあります。以上のことから、当面消防署、消防団とも協議をして、消防署のサイレンによって対応していくこととしましたので、報告申し上げます。なお、町民への周知については、本日の新聞チラシ及び9月15日付の公書発送日に配布する予定であります。

以上、報告させていただきます。

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

平成29年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育関係について報告申し上げます。

教育委員会の学校訪問を、7月上旬に町内各小・中学校、高等学校、認定こども園の協力を得て実施いたしました。

各学校と認定こども園では、教育目標や経営方針に基づき、実態に応じたきめ細かい教育が展開されており、教職員が力を合わせて熱い思いで子供を指導する体制が確立されるなど、基礎・基本の確実な定着と地域の特性を活かした創意ある教育活動が進められております。

次に、4月18日に行われた今年度の全国学力・学習状況調査については、その結果が8月中旬に教育委員会に下旬に各小・中学校に送付されたところでございます。

町内児童生徒の結果は、現在分析を進めておりますが、この後は分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。

また、これも町内全小・中学校が参加している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、1学期のうちに各学校で調査が行われ、実施の報告がされました。

結果は、今後道教委から公表されることになり、町内児童生徒の結果については学力等調査と同様、町広報紙でお知らせすることにしております。

次に、小・中学校の夏季休業期間中には、チセ・フレップの活動で

本町と関わりを持つ北大恵迪寮の学生が学習支援をする「夏休み学習サポート塾」を企画し実施いたしました。

これは、「子ども・地域サポート推進事業」の一環として道教委が本年度からスタートした「子ども・地域サポート事業」と関連させて行ったものですが、小学生は学習に加えて運動や読書も取り入れた内容で実施し、町内の小学生延べ148名が充実した3日間を過ごしております。また、中学生は学習のみの内容で2日間開催し、延べ23名が参加しております。

この他、今年も夏季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところでございます。

次に、町内の全小学校で実施し、本町教育の特色の一つであります都市交流事業について報告いたします。

上居辺小学校では、7月22日から25日までの間、児童14名と引率4名が千葉県鎌ヶ谷市を訪問し、ホストファミリー宅で温かな歓迎を受け、宿泊し、多くの触れ合いの中で交流を深めました。

また、土幌町・美濃市児童交流事業は、7月28日から31日までの日程で岐阜県美濃市を訪問しました。

本年度の滞在中も、真夏日や猛暑日が続きましたが、対象校4校から参加した52名の児童は、土幌町では難しい川遊びやユネスコ無形文化遺産に登録された美濃和紙の紙すきの体験、岐阜城や岐阜市歴史博物館の見学、うだつの上がる町並みを散策するなど、歴史や伝統文化に触れ、貴重な体験をしてみいました。

2日間のホームステイでは、美濃市の方々にお世話になりながら、小さな親善大使としての一役を担ってくれたものと思っております。

8月17日から19日まで、美濃市・土幌町フレンドシップ事業で美濃市5校の小学校から児童109名が本町を訪れました。

初日は、美濃の家や伝統農業保存伝承館を見学し、午後からは土幌高等学校で本町の児童と一緒にじゃがいも掘り、バター作りを体験し、双方の児童が再開を果たし、楽しい時間を過ごすことができました。

2日目は、土幌スカイエンジェルバルーンクラブの協力で熱気球の体験搭乗を行い、町内の施設見学では、西上加納農場、土幌高原ヌプカの里、土幌高原展望台、農協記念館、土幌町食品加工研修センター、道の駅ピア21しほろ、ふるさと資料館などを予定どおり見学し、本町の産業を学び、風土の違いや大規模農業を体験学習したところです。

教育委員会といたしましては、今後も児童の交流を通して姉妹都市の美濃市との交流をより一層推進したいと考えております。

また、例年課題となっておりますホームステイ先の確保につきましては、児童の保護者や毎年協力をいただいている関係団体の方、議員の皆様などの深いご理解のもと、美濃市の全児童がホームステイする

ことができました。

ホームステイをお引き受けいただきましたホストファミリーの皆様には、美濃市の子どもたちに心温まるおもてなしをいただき、沢山の思い出づくりができたものと思います。

ホームステイ並びに見学、体験などで協力いただきました多くの町民の皆様に対しまして、この場をおかりし、心よりお礼を申し上げます。

次に、7月16日から室蘭市で開催された第35回北海道小学生陸上競技大会に十勝予選会等で好成績をおさめた土幌小学校3名、上居辺小学校3名、西上音更小学校1名、佐倉小学校3名、計10名の児童が参加し、競技を通して全道の児童と交流を深め、上居辺小学校の坂本頼武君が男子5年走り高跳びで1位、上居辺小学校の小野寺昂君が男子5年走り高跳びで3位に入賞とそれぞれすばらしい成績を収められました。また、8月6日の札幌市で開催された第66回北海道少年剣道錬成大会兼第59回「赤銅」少年剣道錬成大会には、土幌小学校5名、新田小学校2名の児童が出場しました。

中学生では、7月28日から帯広市で開催された第48回北海道中学校陸上競技大会に土幌町中央中学校から女子7名の生徒が、9月3日から深川市で開催された第19回北海道ジュニア陸上競技選手権大会に女子3名、男子1名の生徒が出場したところでございます。

また、7月29日から厚沢部町で開催された第45回北海道中学校柔道大会に3年生女子の杉本侑紀さんが出場し、70kg超級で第3位の成績をおさめられました。

これらの活躍は、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。

次に、土幌高等学校関係について報告申し上げます。

昨年度から、地方創生の交付金を活用した農業先進技術活用実践学習と農業マーケティング実践学習を進めており、栽培データ収集と分析に取り組み、農作業のデータ化に向けた実践学習と加工品の新商品を開発するために必要な情報を収集するマーケティング学習に取り組んでいます。

グローバルGAP(農産物の生産工程管理の国際基準)認証取得に向けた取り組みでは、4月に講習会を開催し、6月に内部監査を行い、7月16日に模擬審査、7月18日に認証審査会社の本審査を受け、今後認証される予定となっております。大変申しわけありませんが、ここで訂正をお願いしたいと思います。今後認証される予定となっておりますとありますが、8月30日に認証されましたと訂正をお願いいたします。まだ認証の書類は届いておりませんが、8月30日付で認証されたとの連絡がございましたので、訂正させていただきます。これによ

りまして、日本の農業高校の中では2番目、道内では初めての認証となったものでございます。

農業クラブ活動では、6月21日に本校を当番校として東北北海道農業クラブ連盟意見発表大会が本町で開催され、4名の生徒が出席し、フードシステム科3年、半場誠人さんの「土幌高校のカシワ林を全国へ」と題した発表が優秀賞1席、アグリビジネス科3年生の前多唯依さんの「想いを紡ぐ～町の未来をつくりたい～」が優秀賞2席に入賞しました。優秀賞1席に入賞した半場さんは、8月22日に旭川農業高等学校で行われた全道意見発表大会においても優秀賞1席に入り、好成績をおさめることができました。

技術競技大会では、8月9日に旭川農業高等学校で開催され、本校より20名の生徒が参加し、東北北海道地域の食品鑑定競技で最優秀賞を含め上位を独占しました。また、家畜審査競技では、東北北海道地域、全道ともに最優秀賞を獲得し、さらに東北北海道地域で実施している家畜審査団体部門の最優秀賞も獲得しました。また、フラワーアレンジメント競技でも最優秀賞を獲得し、大会参加生徒のうち9名が入賞するという過去最高に近い成績を収めることができました。フラワーアレンジメント競技で入賞した生徒は、秋田県で10月21日、22日に開催されます全国産業教育フェアのフラワーアレンジメント競技に、鑑定競技で入賞した生徒は10月25日に岡山県で開催される全国農業クラブ技術競技大会に参加します。

2年生は、8月22日から24日までインターンシップを行い、町内及び近隣の生産者や農業関連企業などで実習を行いました。

来年度の生徒募集につきましては、6月19日から6月30日まで中学校向け公開授業を開催し、中学生と保護者に授業の様子を見ていただき、6月27日から7月21日まで管内中学校29校を私と校長で訪問し、11月からは教職員が再度訪問して保護者や生徒の方々に本校の特色や修学助成制度などをPRをする予定です。今後9月15日のオープンスクール(中学生一日体験入学)や土幌町中央中学校の出前授業などの事業、また要請があれば管内中学校に出向き、本校の魅力を説明し、一人でも多くの生徒に入学してもらおうようPR活動を継続してまいります。

また、HBCのテレビ番組「あぐり王国北海道NEXT」の取材を受け、「志プロジェクトで農業を学ぶ！生徒の夢を応援する土幌高校に注目！」というテーマで7月22日に放送されました。番組の中で志プロジェクトや最先端の技術を取り入れた授業などを紹介していただき、本校の魅力を存分にPRしていただきました。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動では、柏樹大学が過日、道央方面へ研修旅行を実施したほか、役場前花壇の整備や土幌高校生との交流事業として土幌高原

の環境整備を行うなど、ボランティア活動に取り組んでいます。また、花みこしづくりにも参加するなど、多くの活動に積極的に取り組んでいます。

女性ライフスクールにおいては、ほのぼのホーム利用者との料理交流事業や美容教室を行うなど、多彩な事業が続けられているほか、中土幌、佐倉地区においても、自らの学習ニーズに応じた研修事業を実施するなど、自主的な活動が進められています。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教室、文化事業などを展開しています。

また、サマーキャンプを北大恵迪寮の学生の協力を得て開催し、小学生に豊かな自然体験を経験する機会を提供しました。

図書館では、七夕短冊飾りや映画会の開催、各小学校より全児童に「夏休み図書館何回来たかなカード」を配付するなど、より多くの町民に来館してもらうための行事を行いました。

次に、体育関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール大会及びパークゴルフ大会を開催し、多くの町民が参加して、それぞれ熱戦が繰り広げられました。

町民プールは6月9日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑わっており、幼児・小学生水泳教室は4日間で延べ269名が参加しました。なお、今シーズンの利用期間は9月12日までを予定しています。

その他、各種体育団体や土幌町スポーツ合宿等推進協議会主催による大会が盛んに繰り広げられています。

最後に、小学校の閉校について報告いたします。

新田小学校では、昨年8月からPTA及び地区で今後の小学校の在り方について協議を重ねていただきましたが、8月23日付けで新田地区公民館推進委員長及び新田小学校PTA会長から、同校を平成30年度末に閉校し、平成31年度から土幌小学校に統合する方針を固めたとの報告がありました。

報告を受け、8月30日開催の平成29年第8回教育委員会定例会において協議を行い、PTA及び地区の意向を尊重し、平成30年度末をもって同校を閉校し、土幌小学校に統合することを確認したところであります。

新田小学校は、歴史と伝統のある小学校ですが、近年児童数が減少し、複数の欠学年が生じ、今後もその傾向が続くことが想定され、将来を見越し、子どもたちの学習環境を最優先し、苦渋の決断をされたものであります。教育委員会といたしましては、PTA等と十分協議を行いながら、土幌小学校への円滑な接続を図るため、児童の交流等の計画を策定するとともに、閉校事務を進めることとしております。

以上を申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長	<p>これで行政報告は終わりました。</p> <p>なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されますようお願いいたします。</p>	
柴田副町長	<p>ここで、本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p> <p>それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。</p>	
	<p>議案につきましては、一般会計の補正予算の専決に係る承認が1件、農業共済の無事戻しが1件、事務組合理約の変更について3件、条例の一部改正が育児休業等に関する条例及び土幌町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例及び土幌町企業立地促進条例の2件、教育委員の人事案件が1件、補正予算が一般会計及び特別会計の4件と病院事業会計1件の合計6件、平成28年度の決算認定について一般会計ほか7特別会計及び1事業会計について、全部で23件の案件を提出させていただきます。なお、工事請負契約に関する議案について追加議案として提出する予定であります。</p> <p>議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げ、総括説明といたします。</p>	
5	<p>加納議長</p> <p>宇佐見総務係長</p>	<p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。</p> <p>職員に朗読させます。</p> <p>監報告第1号。</p> <p>平成29年9月8日。</p> <p>土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。</p> <p>土幌町代表監査委員、佐藤宣光。</p> <p>例月出納検査報告。</p> <p>例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>例月出納検査報告書。</p> <p>平成28年度5月分、平成29年6月20日、平成29年度5月分、平成29年6月20日、平成29年度6月分、平成29年7月20日、平成29年度7月分、平成29年8月18日、いずれも佐藤、森本監査委員。</p> <p>下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。</p> <p>記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。</p> <p>以上です。</p>
<p>加納議長</p> <p>佐藤代表監査委員</p> <p>加納議長</p>	<p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。</p> <p>ございません。</p> <p>これで例月出納検査報告を終わります。</p>	

6

瀬口総務
企画課長

日程第6、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。

平成29年度土幌町一般会計補正予算(第3号)について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成29年7月20日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、農業関連各事業の補助金交付決定に伴い、事業を執行するために専決を行ったもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,672万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億1,385万7,000円に改めようとするものです。

歳出を説明しますので、5ページをごらん願います。6款1項3目農業振興費、19節、強い農業づくり事業補助金は経営体育成支援事業でトラクターほか導入事業費の4分の1で300万円を、産地パワーアップ事業補助金は土幌馬鈴薯生産機械銀行、事務局はJA土幌町で、5農協のバレイショ生産支援に係る農業等の機器導入で事業費の2分の1、2億9,372万6,000円をそれぞれ間接補助として追加するものです。特定財源といたしまして、道の各事業補助金を同額充当いたします。

4ページの歳入につきましては説明を省略し、以上で説明のほうを終わらせていただきます。審議を賜り、原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。

加納議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長

討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

7

柴田
副町長

日程第7、議案第1号「平成29年度農作物共済無事戻しについて」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

議案第1号平成29年度農作物共済無事戻しについて説明を申し上げます。

この議案につきましては、土幌町農業共済条例第42条第1項の規定により農作物共済に係る無事戻しを行いたいため、議会の議決を求めるものでございます。

麦についての無事戻人員は3人、無事戻金の額は84万9,370円、支払財源は連合会特別交付金16万9,874円と特別積立金から67万9,496円ということでございます。

説明資料の5ページをお開きください。無事戻制度は、過去3年間に被害がなかった人や被害があったとしても受け取った共済金が少額だった方に掛金の一部を払い戻す制度でございます。無事戻計算書の表の下に説明がありますが、加入者ごとの無事戻限度額に係る計算方法、無事戻金の支払い財源に係る計算方法により算定した結果を表にしております。農業共済につきましては、今年の3月末に十勝NOSA Iと再編をしたところでございますけれども、麦につきましては平成29年産までは本町の農業共済において共済金及び無事戻金の支払いの責任がございます。本年の無事戻しにおきましては、昨年に多額の共済金が発生したことから、242名の加入者中、無事戻し対象者3名に対して無事戻しを行うものでございます。麦の無事戻限度額Aの84万9,370円と同額を無事戻金として支払うことができるものでございます。

以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

加納議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長

討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

8・
9・
10

日程第8、議案第2号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について」、日程第9、議案第3号「北海道市町村総合事務組合格約の変更について」、日程第10、議案第4号「北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について」、以上3件を関連議案とし、一括議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴田
副町長

議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、議案第3号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について及び議案第4号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、議長のお許しがありましたので、一括して説明を申し上げたいと思います。

これらにつきましては、西胆振消防組合及び江差町ほか2町学校給食組合の名称の変更に伴う関係組合の規約改正であり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第2号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてでございますけれども、説明資料の6ページをお開きください。別表第1中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に、「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に名称を変更するものであります。

議案第3号及び第4号につきましても同様の改正でありますので、説明は省略させていただきます。

附則の改正時期でございますけれども、総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

加納議長 これから一括して質疑を行います。ありませんか。

(な し)

加納議長 質疑を終わり、一括して討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は12日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午前10時57分)